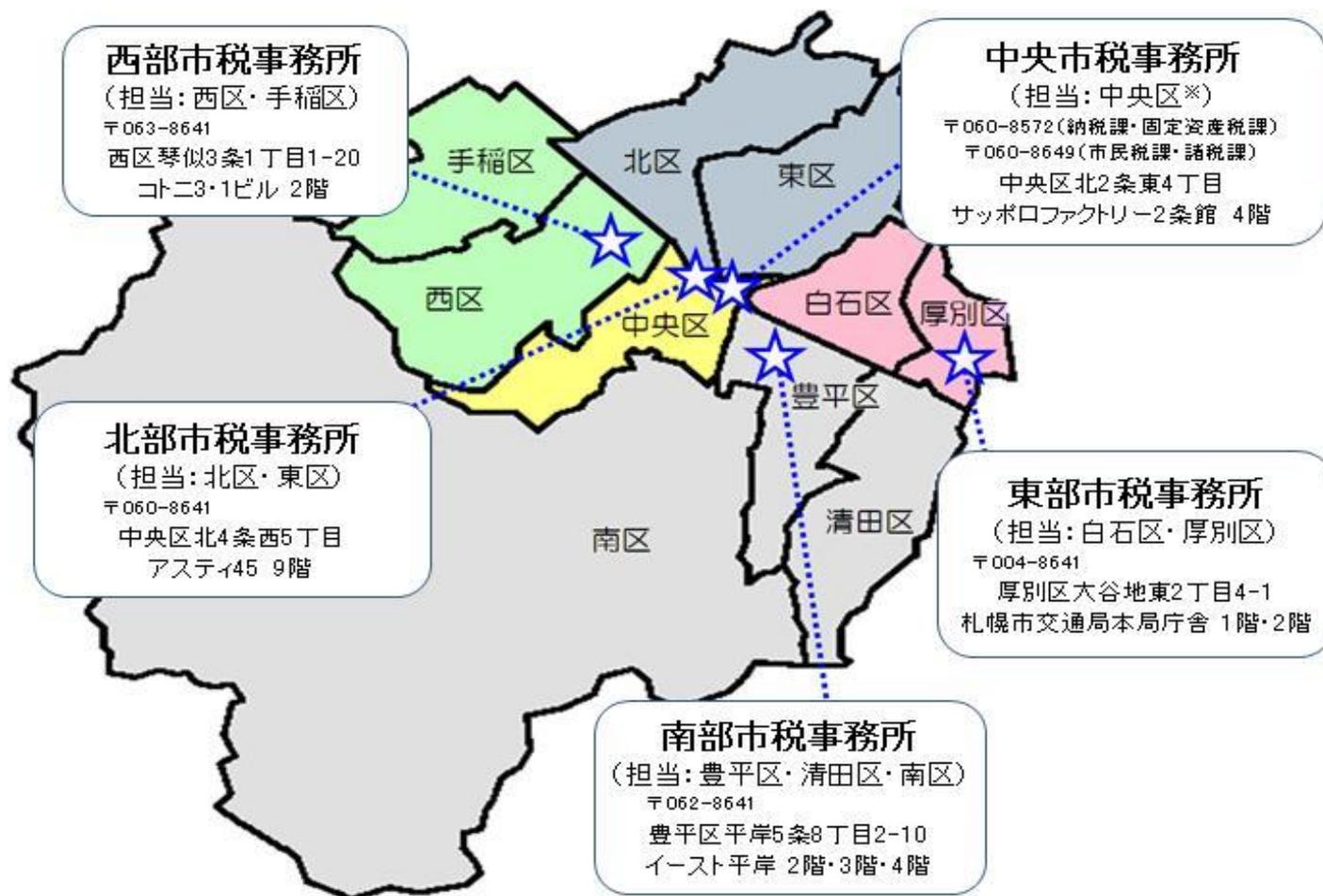


# 札幌市税事務所一覧



札幌市の方で区分「エ・C」になる場合は、こちらで「課税標準額・市町村民税の調整控除額」が確認できる所得課税証明書の発行手続きをしてください。区役所では発行できませんので、ご注意ください。また、窓口で高等学校等就学支援金で所得課税証明書を使用する旨も伝えてください。



市税事務所の業務時間は、平日8時45分～17時15分です。  
土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです。